

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	国土交通省

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事 業 所 の 名 称	気象衛星センター			
事 業 所 の 所 在 地	東京都清瀬市中清戸三丁目235番地			
事業の業種	分類番号	S97	S_公務…他に分類されるものを除く	国家公務
	産業分類名	国家公務		
業種等	主たる用途	情報通信		
事業所の種類	建 物 の 延 ベ 面 積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末	17,823.53 m <sup>2</sup>	基準年度 17,823.53 m <sup>2</sup>
	事 務 所	前年度末	8,451.96 m <sup>2</sup>	基準年度 8,451.96 m <sup>2</sup>
	情 報 通 信	前年度末	9,232.48 m <sup>2</sup>	基準年度 9,232.48 m <sup>2</sup>
	放 送 局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	商 業	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	宿 泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	教 育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	医 療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	文 化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	物 流	前年度末	81.03 m <sup>2</sup>	基準年度 81.03 m <sup>2</sup>
事 業 の 概 要	駐 車 場	前年度末	58.06 m <sup>2</sup>	基準年度 58.06 m <sup>2</sup>
	工場その他上記以外	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
事 業 の 概 要		気象衛星からの観測データの収集解析及びスーパーコンピューターデータ解析並びに情報通信処理システムのデータ交換		
敷 地 面 積		19,620.00		m <sup>2</sup>

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	データ処理部 管理課
	電 話 番 号 等	042-429-3112
公表の担当部署	名 称	総務部 総務課
	電 話 番 号 等	042-493-1111

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="https://www.data.jma.go.jp/mscweb/ja/general/greenhouse.html">https://www.data.jma.go.jp/mscweb/ja/general/greenhouse.html</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
	そ の 他	入手方法 :	
		アドレス :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1976 年 4 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

気象衛星センターは、気象庁の気象業務遂行上不可欠なスーパーコンピューターシステム等様々な情報システム等が設置され、24時間365日稼働している事業所である。当事業所で使用しているエネルギー（電気）消費の約75%を占めており、スーパーコンピューター等の運用を効率的な運用に努める。

また、職員一人一人が環境意識を高め、率先して省エネに努め、所掌部署の区別なく、省エネに有効な手法等があれば提案・検討・実行する。効率的な運用を主体として下記の項目に重点を置いて地球温暖化対策に積極的に取り組む。

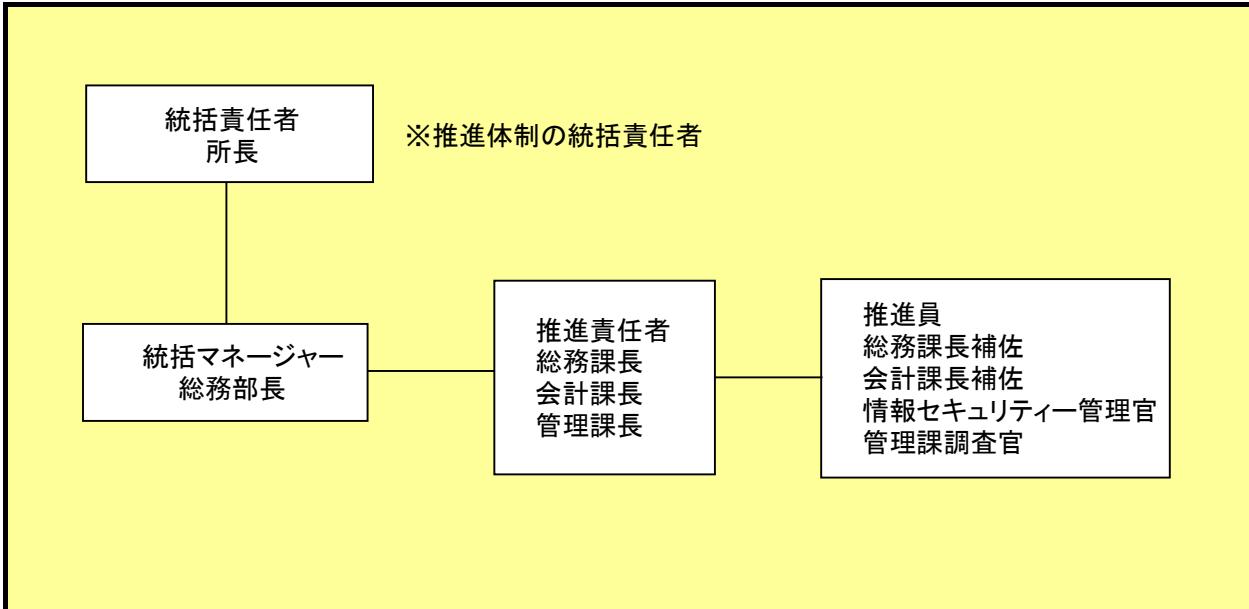
記

1. 事業所内の電気・機械設備の省エネ運用への取り組み。
2. 事業所内で使用する事務機器は、環境配慮契約法に基づく商品とする。
3. 職員に対する地球温暖化対策の意識向上のための啓発活動。

再エネの導入・利用に関する取組みについて :

気象衛星センターで使用する電気の調達において、環境配慮契約法に基づく調達手続きを継続的に進めることにより再生エネルギーの利用率向上を図る。

3 地球温暖化の対策の推進体制



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から	2029 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	気象衛星センターにおけるエネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、運用対策を実施及び設備更新等により総量削減義務以上の削減を目指す。		
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	気象衛星センターから排出される特定温室効果ガス以外（その他ガス）は、水道使用及び下水道排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となるため、引き続き節水対策に取り組んで行く。		
削減義務の概要	基 準 排 出 量	23,958 t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	59,895 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	50%

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から	2034 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	引き続き総量削減に向けて、取り組みを実施し、各設備の更新及び改修時等には、積極的に高効率機器の導入を行って削減目標とする。
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	引き続き節水対策を行うことで、その他ガスの削減目標とする。

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	16,307	15,730	15,227	12,466	7,793
その他のガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上水・下水	2	2	2	3
合 計	16,309	15,732	15,229	12,468	7,796

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	914.9	882.5	854.3	699.4	437.2

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：( 2005年度、2006年度、2007年度 )
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他の算定方法	算定方法：( )

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t (二酸化炭素換算)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	23,958	23,958	23,958	23,958	23,958	119,790
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = Σ A-D)						87,450
	削減義務量(D = Σ (A × B))						32,340
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	16,307	15,730	15,227	12,466	7,793	67,523
	排出削減量(F = A - E)	7,651	8,228	8,731	11,492	16,165	52,267

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	スーパーコンピューターシステムの更新及び稼働状況により、消費電力が減少した。 また、照明器具のLED化、揚水ポンプ更新によりトップランナー製品を使用した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150200	15_照明設備の運用管理	廊下等共用部分の照明をLED化（1回目）	2009年度実施済	
2	150200	15_照明設備の運用管理	廊下等共用部分の照明をLED化（2回目）	2010年度実施済	
3	130200	13_空気調和設備の効率管理	パッケージ形室外機への省エネ効果装置取付（散水効果）	2010年度実施済	
4	150200	15_照明設備の運用管理	事務室内等の天井照明をLED化	2011年度実施済	
5	150200	15_照明設備の運用管理	第一、第二庁舎事務室の卓上照明をLED化	2011年度実施済	
6	120200	12_冷凍機の効率管理	冷凍機の夏季以外の運転を完全停止	2012年度実施済	
7	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	第一庁舎ボイラー（空調用加湿）及び付属機器の停止	2012年度実施済	
8	130200	13_空気調和設備の効率管理	第一庁舎電子計算機室も空調湿度の適正化	2012年度実施済	
9	130200	13_空気調和設備の効率管理	第一庁舎電子計算機の間仕切りによる空調の効率化	2012年度実施済	
10	130200	13_空気調和設備の効率管理	第二庁舎電子計算機室の空調温度の適正化	2014年度実施済	
11	120300	12_運転管理及び効率管理	第二庁舎電子計算機室の空調温度の適正化	2015年度実施済	
12	120200	12_冷凍機の効率管理	第三庁舎チラーの消音装置改造による冷却効率の向上	2015年度実施済	
13	130200	13_空気調和設備の効率管理	第二庁舎UPS室のパッケージ空調機更新	2015年度実施済	
14	130200	13_空気調和設備の効率管理	第二庁舎の電子計算機室のパッケージ空調機更新	2016年度実施済	
15	120200	12_冷凍機の効率管理	冷凍機の冷却水ポンプ、冷水ポンプをトップランナーに更新	2023年度実施済	
16	150200	15_照明設備の運用管理	第一庁舎機械室・電気室部分の照明をLED化	2023年度実施済	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71	500100	50_再生可能エネルギーの設備導入	第一、第二庁舎屋上へ太陽光発電システム導入 合計50kW	2021年度実施済	
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

気象衛星センターは、気象庁の気象業務遂行上スーパーコンピューターシステムや特別警報等の気象情報を防災関係機関等に伝達する気象情報伝送処理システムの他、様々な情報システムが設置されている事業所であり、当該システムは、24時間365日稼働して、当事業所で使用しているエネルギー(電気)消費の約75%を占めている。

これらシステム更新の際は、現・新の2つのシステムが稼働するが、スーパーコンピューターシステム等、効率的な運用に努め削減目標を達成した。

また、職員一人一人が環境意識を高め、率先して省エネに努め、所掌部署に關係なく、省エネに有効な手法等があれば提案・検討・実行し、令和元年度からクールビズ・ウォームビズを推進すると共に、運用を主体とした下記の項目に重点を置いて削減に取り組んだ。

### 記

#### 1. 事業所内の電気・機械設備の効率的な運用への取り組み

- ・主に空調設備に関して、執務環境等も考慮しながら効率的な運用を行った。
- ・第二庁舎の冷房は、第一庁舎に設置されている冷凍機より製造した冷水を冷水槽に貯蔵し、それを循環させていいるため、冷水槽温度上昇時の運転は、気温の高い昼間を避けて夜間とした。

#### 2. 事業所内の事務機器等は、グリーン購入法適合商品を購入する。

- ・パソコン等の事務機器をグリーン購入法適合商品を導入することにより、消費電力等の削減を行なった。

#### 3. 職員に対する地球温暖化対策の意識向上のための啓発活動

- ・庁舎内放送等により「昼休み時間帯の消灯やパソコンの電源断」を呼び掛け、省エネ意識向上を図った
- ・事務室における空調温度の省エネ化、不必要的照明の消灯、複数課による冷蔵庫の共同使用、電気湯沸し器の使用を最小限とする等の節電を行った。

#### 4. 冷凍機の効率管理

- ・冷凍機の冷水及び冷却水ポンプを更新し、モーターをトップランナー製品を採用、冷凍機の効率管理を行った。

#### 5. 照明設備の運用管理

- ・蛍光灯照明器具を順次LED照明設備に更新しており、省エネ化を図る運用管理を行った。

このようなエネルギー対策により、削減義務を果たしており、さらなる温室効果ガス削減の取り組みを実施する。

### 再エネの導入・利用に関する取組みについて：

第一、第二庁舎屋上へ太陽光発電設備を設置して、当所で使用される電力の一部に使用しており、再生エネルギーの導入・利用を行っている。